

盛岡市小中学校適正配置基本計画

平成 24 年 11 月

盛岡市教育委員会

〈目次〉		頁
第 1 章	計画の趣旨等	
1	計画の趣旨	1
2	計画の目的	1
3	計画の見直し	1
第 2 章	適正配置に関する基本的な考え方	
1	基本的な観点	1
2	基本方針	3
3	基本方針の見直し等	3
4	盛岡市小中学校適正配置検討委員会の意見	3
第 3 章	適正配置を推進するための基本方策	
1	学校規模に関する現状と今後の動向	4
2	望ましい規模の学校にするための方策	8
3	複式学級である学校の現状と今後の動向	8
4	複式学級である学校の解消のための具体的方策	9
5	学区・通学距離の課題解消のための方策	10
6	計画を進めるための留意事項	10
第 4 章	適正配置基本計画	
1	基本計画の進め方	11
2	計画のスケジュール	11
資料 1	児童生徒数の推移（平成 24 年度～平成 30 年度）	
資料 2	計画（案）調整前の学校の意見等	
資料 3	計画（案）調整前の地域の意見等	

第1章 計画の趣旨等

1 計画の趣旨

この計画は、平成20年12月に盛岡市小中学校適正配置検討委員会から提出された、盛岡市小中学校の望ましい学校規模、学区、指定校変更など適正配置についての「基本的な考え方」の報告を受け、平成21年4月に策定した「盛岡市小中学校適正配置基本方針」に基づき、平成21・22・23年度に聴取等を行った保護者、学校関係者、地域の意見等を参考に、基本的な計画を明示するものである。

2 計画の目的

全国的な少子・高齢化の進行や人間関係の希薄化などの一方で、国際化や情報通信技術、科学技術等の飛躍的な発展により、社会情勢はめまぐるしく変化している。こうした変化に柔軟に対応できるよう「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の三要素がバランスを保ちながら「生きる力」を育てていく役割を学校は担っている。

この「生きる力」を育てるため、児童生徒は、学校での集団生活を通し、互いに学びあい、高めあい、切磋琢磨し合い、様々な意見や考えを持った仲間と議論することや交流することを通して、思考力や判断力、表現力を身に付けたり、多様な人間関係の中でも他者と協調できる社会性を身につけていくことが大変重要である。

以上のことから、学校教育が果たす役割を十分に発揮するため、適正な児童生徒数や学級数、安心安全な通学距離を確保し、本市の未来を担う子どもたちの教育環境が向上するよう適正配置を行う必要がある。

3 計画の見直し

本計画策定後に、国、県の学校教育に関する大幅な見直し、社会情勢の変化や校舎の改築計画等に大きな影響が出ると判断される場合、必要に応じ本計画の見直しを実施する。

第2章 適正配置に関する基本的な考え方

(「適正配置基本方針」から抜粋)

1 基本的な観点

盛岡市立小中学校において、学校教育等の目的と目標を達成するために必要な適正配置の基本的な考え方は、次に示すとおりである。

(1) 学校規模

- 望ましい教育環境を確保することを学校規模設定の基本とすること。
- 多様な個性、価値観を持つ児童生徒が、学校生活を通じて交流することにより、社会性や協調性を培うこと。
- 児童生徒の人間関係の固定化を防ぐとともに、より多様な個性、価値観に触れることが可能となるよう、クラス編制替えができること。
- 中学校にあっては、免許を有する教員が教科指導できること。
- 児童生徒の安心・安全が確保できること。
- 中学校にあっては、複数の中から選択できる部活動数であること。
- 互いの専門性を高められる教員数を確保できること。
- 人間性が豊かで、様々な専門性を有する教員に出会える機会に恵まれること。
- 保護者や地域の人々の理解と協力のもと学校経営をすすめられるよう、学校の方針等が保護者、地域に容易に周知できること。

(2) 学区

- 中学校の学区は、小学校の学区をいたずらに分割しないこと。
- 中学校へ進学する際の児童の心理面への影響を少なくすること。
- 地域活動等と連携した学校教育が進められるよう、学区と地域活動等の区域は、一致していることが望ましいこと。

(3) 通学距離

- 通学距離の考え方は、児童生徒の負担を考慮すること。
- 通学に要する時間は、おおむね1時間を限度とすること。

(4) 指定校変更

- 保護者、地域、学校が連携し、児童生徒の教育を行う観点から一定の条件が必要なこと。
- 許可区域の設定は、これまで同様、保護者、地域の意向等を考慮し、決定すること。
- 許可区域は、学区内の児童生徒数の動向や都市基盤整備等の変化に対応するため、適宜見直しを図ること。
- 学区の運用は、児童生徒の状況により弾力的に行うこと。

- 運用の条件は，学校教育へのニーズを把握して検討すること。
- 部活動のみを理由とする指定校変更は，認めないこと。

2 基本方針

「適正配置に関する基本方針」は，次のとおりである。

(1) 学校規模

- 小学校は 12 学級以上で 18 学級以下であること。
- 中学校は 9 学級以上で 18 学級以下であること。

(2) 学区

- 小学校区は，複数の中学校区にまたがらないこと。
- 中学校区は，小学校区を分割しないこと。
- 学区と地域活動の区域は，一致すること。
- 通学の際の安全が確保できること。

(3) 通学距離（時間）

- 通学に要する時間は，おおむね 1 時間を限度とすること。
※徒歩の場合，小学校でおおむね 4 km，中学校でおおむね 6 km 以内。

(4) 指定校変更

- 許可区域は，保護者，地域，学校の要望等を勘案して定めること。
- 弾力的運用には，一定の条件を付すこと。
- 学区の運用は，当分の間，現在の運用方法により行うこと。

3 基本方針の見直し等

この基本方針策定後に，国，県の学校教育に関する大幅な見直しや社会情勢の変化があった場合にあっては，この基本方針を適宜見直すこととする。

4 盛岡市小中学校適正配置検討委員会の意見

この基本方針を策定するに当たっての基本的な意見を取りまとめた盛岡市小中学校適正配置検討委員会から，今後，小中学校の適正配置を検討するうえでの留意事項として次のような意見があった。

- 適正配置等の具体的な検討に当たっては，「子どもたちにとって，よりよい学校教育環境」を実現するため，市教育委員会は，学校関係者，保護者，地域の関係

者と共通の視点のもとで理解を得て進めること。

○学校は、地域にとって心のよりどころであるとともに、地域活動の拠点として機能している面もあるため、特に小規模校の検討に当たっては、保護者、児童生徒はもとより地域の意見を十分聴くこと。

○小規模校は、上級生が下級生の世話をを行うなど良い点もあるため、個々の学校の状況を十分見極めること。

○小規模校は、校務が教職員の負担となっている場合もあるため、事務の共同化などにより、校務負担の軽減を図ること。

第3章 適正配置を推進するための基本方策

1 学校規模に関する現状と今後の動向

学校の適正配置を考えていくうえで、少子化が進み、複式学級等の学級編制となっている学校や小学校で12学級未満、中学校で9学級未満の規模となっている学校について、前章記載の基本的考え方や基本方針に基づき、適正規模の配置にしていく必要がある。

そこで、複式学級や適正学級規模未満である学校について、児童生徒数・学級数の現状及び今後の推計は以下のとおりである。

【小学校】 表—1

学校別児童生徒数推移(将来推計:平成24年度は、学校基本調査数値。平成25年度以降は、平成24年5月1日現在の住民登録に基づく就学前児童数)

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
杜陵	259	11	245	9	232	7	226	7	209	6	200	6	199	7
増減(対前年)	△13	△1	△14	△2	△13	△2	△6	0	△17	△1	△9	0	△1	1
増減(対H24年)	—	—	△14	△2	△27	△4	△33	△4	△50	△5	△59	△5	△60	△4
大慈寺	174	6	171	6	173	6	157	6	156	6	151	6	139	6
増減(対前年)	△1	△1	△3	0	2	0	△16	0	△1	0	△5	0	△12	0
増減(対H24年)	—	—	△3	0	△1	0	△17	0	△18	0	△23	0	△35	0

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
米内	129	6	125	6	122	6	133	6	129	6	132	6	131	6
増減(対前年)	△ 8	0	△ 4	0	△ 3	0	11	0	△ 4	0	3	0	△ 1	0
増減(対H24年)	—	—	△ 4	0	△ 7	0	4	0	0	0	3	0	2	0
土淵	327	11	397	14	422	14	474	16	549	17	601	19	658	20
増減(対前年)	△ 3	0	70	3	25	0	52	2	75	1	52	2	57	1
増減(対H24年)	—	—	70	3	95	3	147	5	222	6	274	8	331	9
浅岸	5	2	5	2	4	2	3	2	2	1	3	2	3	2
増減(対前年)	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 1	△ 1	1	1	0	0
増減(対H24年)	—	—	0	0	△ 1	0	△ 2	0	△ 3	△ 1	△ 2	0	△ 2	0
河北	170	6	169	6	153	6	154	6	141	6	139	6	141	6
増減(対前年)	5	0	△ 1	0	△ 16	0	1	0	△ 13	0	△ 2	0	2	0
増減(対H24年)	—	—	△ 1	0	△ 17	0	△ 16	0	△ 29	0	△ 31	0	△ 29	0
山王	185	7	175	6	183	7	179	6	183	6	170	6	181	6
増減(対前年)	1	0	△ 10	△ 1	8	1	△ 4	△ 1	4	0	△ 13	0	11	0
増減(対H24年)	—	—	△ 10	△ 1	△ 2	0	△ 6	△ 1	△ 2	△ 1	△ 15	△ 1	△ 4	△ 1
川目	22	3	18	3	12	3	8	3	7	3	8	3	9	3
増減(対前年)	△ 5	0	△ 4	0	△ 6	0	△ 4	0	△ 1	0	1	0	1	0
増減(対H24年)	—	—	△ 4	0	△ 10	0	△ 14	0	△ 15	0	△ 14	0	△ 13	0
太田	89	6	94	6	96	6	94	6	102	6	112	6	100	6
増減(対前年)	9	0	5	0	2	0	△ 2	0	8	0	10	0	△ 12	0
増減(対H24年)	—	—	5	0	7	0	5	0	13	0	23	0	11	0
繫	27	3	31	3	32	3	34	4	38	3	39	4	42	4
増減(対前年)	△ 10	△ 1	4	0	1	0	2	1	4	△ 1	1	1	3	0
増減(対H24年)	—	—	4	0	5	0	7	1	11	0	12	1	15	1
東松園	303	11	282	11	261	9	241	9	243	9	231	8	212	7
増減(対前年)	△ 19	△ 1	△ 21	0	△ 21	△ 2	△ 20	0	2	0	△ 12	△ 1	△ 19	△ 1
増減(対H24年)	—	—	△ 21	0	△ 42	△ 2	△ 62	△ 2	△ 60	△ 2	△ 72	△ 3	△ 91	△ 4
飯岡	158	6	149	6	185	7	221	8	243	9	259	10	291	11
増減(対前年)	11	0	△ 9	0	36	1	36	1	22	1	16	1	32	1
増減(対H24年)	—	—	△ 9	0	27	1	63	2	85	3	101	4	133	5
羽場	259	11	254	11	245	10	234	9	224	7	213	6	208	6
増減(対前年)	△ 18	△ 1	△ 5	0	△ 9	△ 1	△ 11	△ 1	△ 10	△ 2	△ 11	△ 1	△ 5	0
増減(対H24年)	—	—	△ 5	0	△ 14	△ 1	△ 25	△ 2	△ 35	△ 4	△ 46	△ 5	△ 51	△ 5
手代森	258	11	232	10	217	10	209	8	201	7	191	6	197	6
増減(対前年)	△ 14	0	△ 26	△ 1	△ 15	0	△ 8	△ 2	△ 8	△ 1	△ 10	△ 1	6	0
増減(対H24年)	—	—	△ 26	△ 1	△ 41	△ 1	△ 49	△ 3	△ 57	△ 4	△ 67	△ 5	△ 61	△ 5
都南東	190	6	188	6	190	6	186	6	179	6	178	6	163	6
増減(対前年)	△ 4	△ 1	△ 2	0	2	0	△ 4	0	△ 7	0	△ 1	0	△ 15	0
増減(対H24年)	—	—	△ 2	0	0	0	△ 4	0	△ 11	0	△ 12	0	△ 27	0

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
玉山	45	4	46	5	43	4	42	4	40	4	40	4	42	4
増減(対前年)	△ 2	△ 1	1	1	△ 3	△ 1	△ 1	0	△ 2	0	0	0	2	0
増減(対H24年)	—	—	1	1	△ 2	0	△ 3	0	△ 5	0	△ 5	0	△ 3	0
城内	14	3	14	3	15	3	12	3	14	3	11	3	12	3
増減(対前年)	△ 4	0	0	0	1	0	△ 3	0	2	0	△ 3	0	1	0
増減(対H24年)	—	—	0	0	1	0	△ 2	0	0	0	△ 3	0	△ 2	0
外山	3	1	4	2	5	2	3	2	3	2	2	1	3	2
増減(対前年)	△ 1	△ 1	1	1	1	0	△ 2	0	0	0	△ 1	△ 1	1	1
増減(対H24年)	—	—	1	1	2	1	0	1	0	1	△ 1	0	0	1
渋民	254	11	254	9	244	9	249	9	252	9	265	10	275	11
増減(対前年)	10	2	0	△ 2	△ 10	0	5	0	3	0	13	1	10	1
増減(対H24年)	—	—	0	△ 2	△ 10	△ 2	△ 5	△ 2	△ 2	△ 2	11	△ 1	21	0
生出	51	5	48	4	40	4	35	3	33	3	31	4	27	4
増減(対前年)	△ 1	0	△ 3	△ 1	△ 8	0	△ 5	△ 1	△ 2	0	△ 2	1	△ 4	0
増減(対H24年)	—	—	△ 3	△ 1	△ 11	△ 1	△ 16	△ 2	△ 18	△ 2	△ 20	△ 1	△ 24	△ 1
巻堀	36	4	35	4	33	4	34	4	34	4	34	4	33	4
増減(対前年)	△ 5	0	△ 1	0	△ 2	0	1	0	0	0	0	0	△ 1	0
増減(対H24年)	—	—	△ 1	0	△ 3	0	△ 2	0	△ 2	0	△ 2	0	△ 3	0
好摩	207	7	195	6	189	6	177	6	170	6	166	6	171	6
増減(対前年)	△ 22	△ 1	△ 12	△ 1	△ 6	0	△ 12	0	△ 7	0	△ 4	0	5	0
増減(対H24年)	—	—	△ 12	△ 1	△ 18	△ 1	△ 30	△ 1	△ 37	△ 1	△ 41	△ 1	△ 36	△ 1

12 学級未満の小学校

杜陵小，大慈寺小，米内小，土淵小，河北小，山王小，太田小，東松園小，飯岡小，羽場小，手代森小，都南東小，渋民小，好摩小 14 校

複式学級の小学校

浅岸小，川目小，繫小，玉山小，城内小，外山小，生出小，巻堀小 8 校

【中学校】 表—2

学校別児童生徒数推移(将来推計:平成24年度は、学校基本調査数値。平成25年度以降は、平成24年5月1日現在の住民登録に基づく就学前児童数)

中学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
米内	84	3	87	3	72	3	59	3	48	3	44	3	51	3
計増減(対前年)	△10	0	3	0	△15	0	△13	0	△11	0	△4	0	7	0
計増減(対H24年)	—	—	3	0	△12	0	△25	0	△36	0	△40	0	△33	0
土淵	117	4	123	4	143	5	145	5	160	6	160	6	153	6
計増減(対前年)	25	1	6	0	20	1	2	0	15	1	0	0	△7	0
計増減(対H24年)	—	—	6	0	26	1	28	1	43	2	43	2	36	2
繫	16	3	17	3	19	3	22	3	17	3	15	2	7	1
計増減(対前年)	△8	0	1	0	2	0	3	0	△5	0	△2	△1	△8	△1
計増減(対H24年)	—	—	1	0	3	0	6	0	1	0	△1	△1	△9	△2
城東	229	7	224	7	217	7	231	8	210	7	220	7	198	6
計増減(対前年)	4	△1	△5	0	△7	0	14	1	△21	△1	10	0	△22	△1
計増減(対H24年)	—	—	△5	0	△12	0	2	1	△19	0	△9	0	△31	△1
飯岡	196	6	187	6	184	6	191	6	193	6	206	6	206	6
計増減(対前年)	△9	0	△9	0	△3	0	7	0	2	0	13	0	0	0
計増減(対H24年)	—	—	△9	0	△12	0	△5	0	△3	0	10	0	10	0
北松園	214	6	201	6	183	6	178	6	169	6	153	6	141	6
計増減(対前年)	△30	△2	△13	0	△18	0	△5	0	△9	0	△16	0	△12	0
計増減(対H24年)	—	—	△13	0	△31	0	△36	0	△45	0	△61	0	△73	0
玉山	30	3	28	3	30	3	34	3	32	3	30	3	23	3
計増減(対前年)	△5	0	△2	0	2	0	4	0	△2	0	△2	0	△7	0
計増減(対H24年)	—	—	△2	0	0	0	4	0	2	0	0	0	△7	0
藪川	4	1	2	1	0	0	2	1	2	1	3	1	1	1
計増減(対前年)	△4	△2	△2	0	△2	△1	2	1	0	0	1	0	△2	0
計増減(対H24年)	—	—	△2	0	△4	△1	△2	0	△2	0	△1	0	△3	0
渋民	152	6	154	5	154	5	162	6	156	6	139	6	137	6
計増減(対前年)	△11	0	2	△1	0	0	8	1	△6	0	△17	0	△2	0
計増減(対H24年)	—	—	2	△1	2	△1	10	0	4	0	△13	0	△15	0
巻堀	150	6	152	6	153	6	139	5	130	5	121	4	110	4
計増減(対前年)	5	0	2	0	1	0	△14	△1	△9	0	△9	△1	△11	0
計増減(対H24年)	—	—	2	0	3	0	△11	△1	△20	△1	△29	△2	△40	△2

9 学級未満の中学校

米内中，土淵中，繫中，城東中，飯岡中，北松園中，玉山中，渋民中，巻堀中 9 校

複式学級の中学校

藪川中 1 校

表一 1, 2 から, 市内全 46 小学校中 47.8%にあたる 22 校で, 市内全 25 中学校中 40%にあたる 10 校で, 適正学級規模未満の学校があり, 今後とも少子化の傾向が続くと予想されることから, 学校の小規模化に伴う児童生徒の教育環境の悪化解消を図る必要がある。

2 望ましい規模の学校にするための方策

適正配置基本方針で各市立小中学校の状況調査(別添資料 2), 地域(別添資料 3)の方々からの意見等を踏まえ, 具体的な計画を策定することが示されていることから, 平成 21 年~23 年までの 3 年間, アンケート調査や意見交換会等により意見聴取を行った。この中では, 適正配置について, 多くの方々から総論賛成というご意見を頂戴しているが, 小規模化が進む学校や地域にあっても, 学校の統合を望む具体的な意見は, ほとんど得られない結果となっている。

小規模化する学校の課題解決策として, 本計画においては, 喫緊の課題である「複式学級である学校の解消を図ること」に取り組むこととする。

3 複式学級である学校の現状と今後の動向

複式学級である学校について, 児童生徒数・学級数の現状及び今後の推計は以下のとおりである。

【複式学級である小学校】 表一 3

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
浅 岸	5	2	5	2	4	2	3	2	2	1	3	2	3	2
増減(対前年)	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 1	△ 1	1	1	0	0
増減(対H24年)	—	—	0	0	△ 1	0	△ 2	0	△ 3	△ 1	△ 2	0	△ 2	0
川 目	22	3	18	3	12	3	8	3	7	3	8	3	9	3
増減(対前年)	△ 5	0	△ 4	0	△ 6	0	△ 4	0	△ 1	0	1	0	1	0
増減(対H24年)	—	—	△ 4	0	△ 10	0	△ 14	0	△ 15	0	△ 14	0	△ 13	0
繫	27	3	31	3	32	3	34	4	38	3	39	4	42	4
増減(対前年)	△ 10	△ 1	4	0	1	0	2	1	4	△ 1	1	1	3	0
増減(対H24年)	—	—	4	0	5	0	7	1	11	0	12	1	15	1

小学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
玉山	45	4	46	5	43	4	42	4	40	4	40	4	42	4
増減(対前年)	△2	△1	1	1	△3	△1	△1	0	△2	0	0	0	2	0
増減(対H24年)	—	—	1	1	△2	0	△3	0	△5	0	△5	0	△3	0
城内	14	3	14	3	15	3	12	3	14	3	11	3	12	3
増減(対前年)	△4	0	0	0	1	0	△3	0	2	0	△3	0	1	0
増減(対H24年)	—	—	0	0	1	0	△2	0	0	0	△3	0	△2	0
外山	3	1	4	2	5	2	3	2	3	2	2	1	3	2
増減(対前年)	△1	△1	1	1	1	0	△2	0	0	0	△1	△1	1	1
増減(対H24年)	—	—	1	1	2	1	0	1	0	1	△1	0	0	1
生出	51	5	48	4	40	4	35	3	33	3	31	4	27	4
増減(対前年)	△1	0	△3	△1	△8	0	△5	△1	△2	0	△2	1	△4	0
増減(対H24年)	—	—	△3	△1	△11	△1	△16	△2	△18	△2	△20	△1	△24	△1
巻堀	36	4	35	4	33	4	34	4	34	4	34	4	33	4
増減(対前年)	△5	0	△1	0	△2	0	1	0	0	0	0	0	△1	0
増減(対H24年)	—	—	△1	0	△3	0	△2	0	△2	0	△2	0	△3	0

浅岸小，川目小，繫小，玉山小，城内小，外山小，生出小，巻堀小 8校

【複式学級である中学校】 表—4

学校別児童生徒数推移(将来推計:平成24年度は、学校基本調査数値。平成25年度以降は、平成24年5月1日現在の住民登録に基づく就学前児童数)														
中学校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
藪川	4	1	2	1	0	0	2	1	2	1	3	1	1	1
計増減(対前年)	△4	△2	△2	0	△2	△1	2	1	0	0	1	0	△2	0
計増減(対H24年)	—	—	△2	0	△4	△1	△2	0	△2	0	△1	0	△3	0

藪川中 1校

4 複式学級である学校の解消のための具体的方策

2つの学年で1つの学級編制となる複式学級は、授業の組立てがむずかしくなったり、男女比に偏りが生じやすいなど、教育環境として大きな課題となり、避ける必要がある。

現状で複式学級であったり、今後の児童数の減少により複式学級になることが懸念される学校については、児童数を増やす方策を検討するか、複式学級が継続する見込みが回避できない場合、通学手段等を確保しながら、隣接する学校との統合や複数の複式学級である学校を拠点校に統合することなどにより複式学級の解消を図る必要がある。

5 学区・通学距離の課題解消のための方策

新たな都市開発整備や道路、橋りょう等の整備に伴い、通学区域が実態にそぐわなくなっている学区があるが、そうした学区境や通学距離の問題について、学区と地域活動の整合を図るなど、学校、地域、保護者等と十分協議しながら解消していく必要がある。

6 計画を進めるための留意事項

この計画を進めるうえで、以下の点に留意する。

(1) 地域のまとまりへの配慮

学校統合時や学区の変更等が必要な場合に、統合前等の学校と地域との良好な関係を継承し、子どもたちが円滑に地域に馴染むことができるよう町内会・自治会をはじめとする地域の様々なコミュニティや盛岡市子ども会連絡協議会等の育成団体と連携しながら、移行に不具合が生じないよう取り進める。

(2) 通学環境への配慮

地域の実情に応じて、路線バスなどの公共交通機関の利用やスクールバスの運行などによる通学手段を確保するとともに、子どもたちが通学に慣れるまでの一定期間、スクールガード等の見守りを願う。

(3) 閉校となる学校への配慮

学校の統廃合を行う場合、閉校となる学校の教育活動や伝統の維持継承、子どもたちの心理面への影響等を考えていく必要がある。

学校の跡地利用についても、閉校となる学校が、その地域に果たしてきた歴史的な役割等を踏まえ、地域住民の意見・要望を参考に検討する。

(4) その他の留意事項

本計画と関連し策定される進行管理計画等で、学校施設の耐震改修計画、給食施設の配置計画、教職員の配置計画、学校備品等配備計画等、様々な計画等に影響を及ぼすことが懸念されるが、本計画の遂行を第一義として取り進めることとし、必要の都度、他計画は見直しを図ることとする。

第4章 適正配置基本計画

1 基本計画の進め方

この計画を以下のように進める。

(1) 計画を推進する地域や学校毎の説明会の開催及び協議会の設置

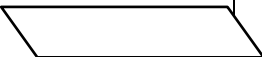
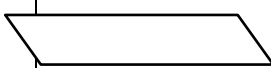

具体的な計画の検討については、地域や学校（隣接校を含む。）、当該学校関係者、地域住民、保護者等への説明会を開催する。

説明会開催後に、関係者で構成する協議会を設置し、地域の実情や計画を推進する場合の留意事項を踏まえながら、計画の実施に向け、検討・協議を行う。

協議会での検討・協議期間はおおむね1年を目途として、一定の結論に至るように取り進めることを原則とする。

2 計画のスケジュール

この計画のスケジュールは下表のとおり。

	期 間			備 考
	初年度	次年度	次々年度以降	
複式学級解消の検討				
・説明会 (保護者、学校、地域住民への説明)				随時開催
・協議会 (地域の状況や要望等の集約と意見聴取)				随時開催
計画の更新や見直し				継続